

## みやぎきサイクルツーリズム確立のための調査業務仕様書

### 1 事業目的

本県の美しい景色や各地に点在する神話ゆかりの地、多彩な食などの資源を生かした、「みやぎきサイクルツーリズム」を本県の観光の柱として確立し、新たな客層の獲得、消費拡大に繋げる。そのため、ターゲットとする客層の選定や旅行者が参加してみたいと思う魅力的なツアー形態等を明らかにし、着地型観光商品としてのサイクルツアー造成の基礎とする。

### 2 業務内容

以下のとおり、調査・分析を実施する。ただし、調査内容は最低限の項目であり、受託者による提案がある場合は、予算の範囲内で実施する。

#### (1) 調査対象地域

関東、関西、九州（本県を除く）

#### (2) 調査対象者

- ① サイクリスト
- ② 非サイクリスト

※サイクリスト・・・日常的にスポーツバイクに乗る、サイクリング愛好者等

#### (3) 調査内容

- ① 本県のサイクリングに関するイメージ
- ② 魅力的なサイクルツアーの形態
  - ・参加意欲の湧くツアー内容、テーマ
  - ・適切な走行時間、距離
  - ・適切な料金
  - ・走行エリア
- ③ レンタサイクルのニーズ
- ④ 交通機関を活用した自転車輸送のニーズ(サイクルトレイン、サイクルバス、フェリー)

#### (4) 分析

調査結果を基に、サイクリスト、非サイクリストそれぞれのターゲットとする属性を明らかにし、ツアー形態、レンタサイクル及び交通機関の活用に関するニーズを分析する。

### 3 委託期間

契約締結日から平成30年3月30日まで

### 4 調査結果報告

受託者は委託業務終了後、下記により調査結果を報告すること。

- ・提出物 「みやぎきサイクルツーリズム確立のための調査業務実施報告書」  
A4版2部及び電子データ（CD-R等）
  - ・提出先 宮崎県商工観光労働部観光経済交流局観光推進課観光企画担当
  - ・提出期限 平成30年3月23日（金）
- ※ただし、調査結果の中間報告を平成30年2月末までに行うこと。

### 5 留意事項

- (1) 業務の実施にあたっては、県と十分協議・連絡をとりながら進める。
- (2) 業務は県との調整の中で企画提案内容に変更等があり得る。それに伴う仕様の変更、予算額の変更等については、必要に応じて委託者と協議の上、対応することとする。
- (3) 業務の遂行にあたり発生した事故等については、受託者の責任において対処することとする。
- (4) この仕様書に定めのない事項については、必要に応じ県と協議のうえ処理するものとする。